

6. 広報事業

◎コスト面の削減を継続します

広報紙では、カラーページや総ページ数などを抑制してコスト削減を継続しています。また、紙面内容については、アンケート調査や広報モニターを設置してより親しみやすい広報紙づくりに努めています。

また、ホームページやフェイスブック等については、これまでのサービス水準を維持し継続して取り組んでいきます。

たかテレビでも、運営コストの削減に努めます。



7. 公営住宅管理運営事業

◎住宅マスタープラン見直しに向けて調査等を行います

公営住宅の日常修繕について、町内建築組合等による初動対応について関係者と検討・調整しています。また、公営住宅の適正戸数や長寿命化計画については、現住宅マスタープランの終期（H28年度）までに、今後の人口推移のみならず、空き家や民間住宅戸数等も加味して見直すためH26年度から調査等の準備を行います。



8. かもみ高地施設指定管理事業

◎新たな事業展開を行っています

町内小学校を対象にデイ・キャンプやカヌーツアーなど、独自事業を展開し、新規顧客の開拓を行っています。

また、町保健事業と連携して、メタボ解消のためにプールでの運動やスタジオ体操など新たな取り組みを行っています。



事業仕分けから得た改善視点

— 平成24年度事業仕分けから —

- ① 税の公平性
- ② 事務の効率化
- ③ 経営努力（委託事業者、関係団体における）
- ④ 現状の把握（住民ニーズ、今後の推移等の詳細分析）
- ⑤ 補助金の適正化
- ⑥ コスト情報の公開（減価償却含むフルコストの視点）
- ⑦ 施設の使命と今後のビジョン（あり方）の明確化
- ⑧ 公共施設のネットワーク化、全体の最適化
- ⑨ 実施事業の背景にある本町の問題把握。解決策に住民の皆さんとの協働
- ⑩ 類似団体における活動内容の精査と実施事業意義の明確化
- ⑪ 国や県の事業についても本町の問題、課題の解決に向けて取り組みを工夫

— 平成25年度事業仕分けから —

- ① 費用と便益の関係性（効果測定の努力含む）
- ② 目標とそれを実現させる事業内容の精査（真に有効な事業か否か）
- ③ 事業目的の明確化
- ④ 事業運営体制のガバナンス確保
- ⑤ 施設の管理運営のあり方（戦略）
- ⑥ 指定管理者のあり方
- ⑦ 指定管理者制度の運用のあり方
- ⑧ 関係者との連携体制（企業、地域、他自治体等含む）
- ⑨ 代替手段の検討

事業仕分け対象事業以外の事業（81事業）について、上記の改善点を水平展開し改革に取り組んでいきます。



政策リーダー

No.41

2014年4月号(隔月発行)
発行元
多可町役場(経営企画課)
電話: 0795-32-2381
F a x : 0795-32-2349
http://www.town.taka.lg.jp

2013年事業仕分け町の方針決定! 仕分けの視点をすべての事業に展開していきます



平成25年8月に「多可町事業仕分け2013」を中央公民館で開催しました。無駄の削減や改善の糸口を見出すため、多可町で実施している7事業の抜本的な見直しを行いました。

この仕分けでの判定結果を元に、多可町行政改革推進員（意見書提出人）から事業の方向性や地域の実情・特性を踏まえ、去る10月に町へ意見書が提出されました。

その意見書に対して、町の方針が決まりましたのでお知らせいたします。

判定人：構想日本(行政シンクタンク4名)、住民仕分け人:(3名)、アンケートで評価された方
意見書提出人：行政改革推進委員(8名)
判定結果：①不要・凍結 ②国・県・広域で実施 ③要改善 ④現行どおり

1. 有害鳥獣対策事業

◎金網柵の設置と箱ワナ駆除を推進し継続します

金網柵の設置には一定の効果があり、今後も未設置地域に継続的な推進をしていきます。また、箱ワナ設置など集落ぐるみでできる被害防止の取り組みを推進していきます。

なお、シカの処理については、県や近隣市町と連携して安価で処理できる搬送先を検討します



判定人	意見書提出人
③ 要改善	③ 要改善

2. ベルディーホール自主事業助成事業

◎事業内容・運営体制を見直し継続します

鑑賞型事業に加え、住民参加型事業や公演を企画・演出できる人材育成事業を進めていきます。そして、将来の文化芸術を担い、支える次世代の育成事業を積極的に展開し、創造発信型事業を実施できる環境を整えます。

また、事業回数を見直すとともに事業運営に対する検証・評価する仕組みを構築していきます。



判定人	意見書提出人
③ 要改善	③ 要改善

3.ハーモニーパーク指定管理施設運営事業

判定人	意見書提出人
① 不要・凍結	① 不要・凍結

◎ 公共施設の運営全体について見直しを行います

指定管理施設については、施設の設置目的や経営診断がどれくらい活かされているのかを検証し、どのように改善していくのか各施設の担当課と施設関係者とともに、しかるべき方向性との乖離を検討していきます。



4.児童生徒の学校生活支援事業

判定人	意見書提出人
③ 要改善	④ 現行どおり

◎ 関係者の連携を深め続けます

支援が必要な児童生徒に適切な支援ができるよう生活補助員等を継続的に配置しています。特に、個々の成果が感じられるよう臨床心理士等と担任、補助員も含めた研修会や調整会議の機会を増やし、情報共有や指導方法などさらに連携・理解を深めていきます。

また、児童等の状況により、どの学級に配置するか教育委員会と学校とで協議し優先順位を付けて配置していきます。



5.高齢障害者福祉医療助成事業

判定人	意見書提出人
③ 要改善	② 広域で実施

◎ 不均衡がないよう福祉医療全体の中で見直します

負担能力のある人には応分の負担を頂くことを大原則に、県の給付改訂に伴い、真に補助が必要な方に助成できているか所得制限や対象者を精査し、不均衡が生じないよう福祉医療全体を見直しています。

また、高齢障害者の人口動態や重症化率を把握し、重症化予防等に向け、平成26年度に見直しを行う「高齢者福祉計画・第6期介護保険計画」の中で検討を行います。



6.健康教育事業（ポピュレーションアプローチ）

判定人	意見書提出人
① 不要・凍結	① 不要・凍結

◎ 木曜運動教室は廃止します

広く一般を対象に行う町主催の木曜運動教室は廃止し、民間事業者やスポーツ団体（スポーツ振興委員等）と連携して運動推進を図ります。

なお、健康教育は、原則、個別かつハイリスクの方を対象に重点的に行うとするも、健康知識や技術の周知については、引き続き町の責務として「集落の出前講座」は集落と協力して実施していきます。



7.ふるさと産業展事業

判定人	意見書提出人
③ 要改善	③ 要改善

◎ 交流と商工振興のメリハリをつけて続けます

合併以来、2つの目的（住民・都市住民との交流、商工振興）を一つにして「ふるさと産業展」を実施してきましたが、開催場所や催し内容・手法で目的が薄れています。よって、それぞれの目的が達成できるよう関係機関と検討していきます。



「2012 仕分け事業」の現状を報告します

1.納期前納報奨金制度

◎ H26年度に廃止します

税の公平性の観点から前納報奨金を2カ年かけて段階的に削減し、廃止に向けて住民周知を行っています。本年度は、従来の半分（交付率0.125/100かつ上限1,120円）で報奨金の額を引き下げました。平成26年度からは全廃します。



2.地域公共交通対策事業

◎ 地域のニーズを把握し、公共交通を再構築し続けます

今後の公共交通を再構築するため、本年度、ワーキング部会委員の公募をしましたが、応募者がなかったことから住民みなさんの意識喚起として、公共交通セミナーを開催しました。

H26年度には、地域のニーズ把握のためアンケート調査を実施するとともに、実際に公共交通を利用している方などから聞き取り調査を行い、さらに公共交通の再構築に向けて検討を深めていきます。



3.那珂ふれあい館運営事業

◎ 歴史・文化財に集約したプログラムを続けます

地域の歴史学習の拠点として、これまで交流を中心とした体験教室を縮小し、歴史関連の講座に集約しました。特に、学校の児童生徒向けに歴史探検ツアーを実施し、ふるさとの文化財を認識し郷土愛を育めるプログラムを実施したり、学校や地域に対して歴史遺産出前講座の活用を呼びかけています。



4.交通安全啓発事業

◎ 事業内容と体制を整理し続けます

本町では、町が委嘱する「交通安全委員」に、警察署所管の「交通安全協会委員」を兼務頂くことで、交通安全教室等における警察署との連携体制ができています。

よって、交通安全委員会と交通安全協会は、ともに必要な組織として継続するとともに、町等で実施するイベントの交通整理を交通安全委員会の活動として、交通立番等については交通安全協会の活動として協力いただきます。



5.児童館事業

◎ 子どもが参加しやすいプログラムに取り組み続けます

多くの子どもたちが参加しやすいよう児童館の土曜日開館に加え、加美・八千代プラザに向く巡回事業を実施しています。

また、社会性を持った多可町っ子を育成するために、異年齢の児童が集まって様々な体験ができるよう、事業の企画や実施を中学生や高校生のボランティアと連携しプログラムづくりにも取り組んでいます。

